

消費生活にゅーす

くらしの
安全安心

丹波県民局 地域共創課（丹波消費者センター）

〒669-3309 兵庫県丹波市柏原町柏原 688（TEL 0795-73-0690）

丹波の森公苑 消費担当（TEL 0795-72-2127）



消費生活トピックス



URL 付きメールにご用心！

「通販サイトからメールが来て、内容に従い URL をタップし遷移先でクレジットカード情報を入力したら不正利用された」

「宅配業者から不在メールが届き、リンク先でパスワードを入力したら後日身に覚えのない請求を受けた」

「利用している銀行から利用制限に関するメールが来たので、指示に従い必要事項を入力したところ、口座のお金が勝手に送金されていた」

これらは、すべて「フィッシング詐欺」と呼ばれる手口です。事業者や公的機関をかたって SMS やメールを送り付け、フィッシングサイトに誘導し ID やパスワード、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報を抜き取り、お金をだまし取る詐欺です。偽メールの内容は、次々と新たな内容に更新され、被害が一向に減りません。

よく知るところからのメールであっても、URL をすぐにクリックせず、正規のサイトやアプリで確認をするようにしましょう。誤って、フィッシングサイトへアクセスした場合、何もせず速やかに離れて下さい。個人情報を入力してしまった後で、詐欺に気づいたときは、すぐに ID やパスワードを変更し、クレジットカード会社、金融機関など関係機関へ連絡しましょう。

日頃から、セキュリティ対策に気をつけ、ID・パスワードは使い回しせず、各種利用明細をこまめにチェックするなどの事前対策を講じましょう。

古い灯油にご用心！



「買ったばかりの石油ファンヒーターに昨シーズンの灯油を入れたら、エラーの表示が出て、部品交換をしないといけなくなった」

暖房器具に古い灯油を入れたために、故障をしたという事故が発生しています。灯油は、保管中に日光や熱により変質したり、水や異種の油が混入したりして「不良灯油」になることがあります。

不良灯油を暖房器具に使用すると、故障の原因になる場合があります。

昨シーズンのものなど、変質の可能性のある灯油は使用しないで下さい。

暖房器具を片付けるときは、取り扱い説明書に従って、内部に灯油を残さないように処理をしてから保管することがたいせつです。

灯油は、その期間中に使い切るようにしましょう。



啓発パネル展



丹波消費者センターは、丹波市内の商業施設ゆめタウン丹波において9月21日(木)から29日(金)まで、「令和5年度高齢者消費者被害防止キャンペーン」として、パネル展を実施しました。

また、10月29日(日)には、兵庫県立丹波の森公苑において開催された「丹波の森フェスティバル」においても啓発パネル展を実施しました。



学習会の実施



丹波消費者団体連絡協議会は、令和5年度地域消費者学習実践事業学習会を開催し、講師に整理収納アドバイザーの竹裏(ちくり)由佳先生をお招きし、食品を上手に片付けて節約につなげる方法について、ご講演いただきました。

参加した会員のみなさんは、日頃から片付けに対する意識が高い方が多く、先生のおはなしに熱心に耳を傾けていらっしゃいました。



【啓発・出前講座等のお問合せ】



丹波の森公苑 消費担当 TEL 0795-72-2127 (代)